

令和7年度 第3回 蕨市上下水道審議会 会議録

日 時 令和7年8月27日（水） 午後1時30分～午後3時20分

場 所 蕨市中央公民館 1階集会室

出席者（敬称略）

【委員】：長野眞由美（会長）、貫井和子（副会長）、庄野航二、金丸けんじ、新妻朋子、藤井道子、澤田勇治、眞下春美、内藤裕子、池田嘉弘、池田聡美、篠原美奈子、山野京子、岡村増美、下村實、山本徹郎、座光寺剛

【事務局】：相馬一富（水道部長）、丸山友之（水道部次長兼維持管理課長）、尾上聡（業務課長）、黒須康文（業務課庶務経理担当係長）、水野森太郎（業務課庶務経理担当係長）、大久保海里（業務課庶務経理担当主査）、金子修（維持管理課長補佐）、内田幸之介（維持管理課係長）

欠席者（敬称略）

【委員】：北田実、奥田光由、松原由紀恵

傍聴者 あり（1名）

内容

- 1 開会
- 2 水道部長挨拶
- 3 議題
 - (1) 水道事業における適正な水道料金等の設定について
 - (2) その他
- 4 閉会

配布資料

- ①次第
- ②新料金表について
- ③料金表（案）資産維持費 2.5%
- ④料金表（案）資産維持費 3.0%
- ⑤令和7年度第2回上下水道審議会議事録

会議の概要

開会

水道部長挨拶

議題

- (1) 水道事業における適正な水道料金等の設定について事務局から説明を行った後、質疑応答が行われた。

【委員】家事用の口径は13mmが多いのか。最近では口径20mmが多いように思われるが、どちらが多いのか。

【事務局】多いのは13mmである。最近の傾向としては20mmを布設する機会が多い。一例として古いものから新しいものに変更する場合に13mmから20mmに口径変更をしている。現状は、まだ13mmが多い。

【委員】家事用の口径を20mmにしても、料金表（案）資産維持費率2.5%及び3.0%の資料3ページ、4ページに記載されている県内団体一覧表の内容に変更はないのか。

【事務局】こちらについては、国で取り纏めている水道統計に基づくもので、家事用口径13mmの場合は県内団体一覧として公表されている。家事用の口径20mmの場合は一覧として公表はされていないため、県内55団体すべてについて、料金表と照らし合わせながらそれぞれ料金を算出しないとできない。

【委員】料金表（案）資産維持費率2.5%及び3.0%の1ページに記載されている料金表（案）の改定率について、一律の改定率ではなく、用途により改定率が異なるのはなぜか。

【事務局】料金表として算出する際に、総括原価に基づき、各項目ごとにどれぐらいの水量を使用するか、基本料金だとどれぐらい料金を徴収できるかなどを算出して、各項目

ごとに割り振って単価を算出している。

【委員】料金改定による企業への影響額について、分かる範囲で教えてほしい。

【事務局】大口の使用水量の企業については影響額が大きい。令和6年度の実績では、1番多い企業で年間7万 m^3 、次に2万3千8百 m^3 となっている。1番多い企業の影響額は資産維持費率2.5%で試算した場合は年間約9百万円増加し、資産維持費率3.0%の場合は年間約1千万円の増加となる。なお、比較する数値は令和6年度ベースで算出している。

【委員】業種別や会社規模で水量が多い企業、さらに個人事業主のうち使用水量がかなり多い事業なども分かる範囲で教えてほしい。

【事務局】スーパーマーケットのうち鮮魚があるスーパーマーケットは使用水量が多い。氷屋も原材料として水を使用するので、使用水量が突出して多い。個人事業主については、業種として飲食業が考えられ、コロナ禍において営業用の水量が減少したことから、営業用の中でも個々の使用水量は多くはないが、数としては多いと分析した。事務系の職種だと、お茶を飲む、トイレなどで使用するぐらいで水量は少ない。市内にある老人福祉施設などは普通の生活で使用する水量であり、入居している世帯数が多いほど使用水量も多い。市内の大きい工場については、工場の種類や加工しているものにより使用水量が異なり、蕨市の水道を使用するのか、県の工業用水を使用するのかにもよる。

【委員】料金表（案）にある用途は、記載されているものが全てか。

【事務局】蕨市の用途は記載されている5種類のみである。事業体ごとに用途数は異なる。

【委員】料金表（案）のうち、家事用、営業用に関して算出する際に事務局による意図的な配慮等は特にないということよろしいか。

【事務局】そのような配慮はない。総括原価に基づき算出している。

【会長】ほかに質問がなければ料金表（案）について採決を取りたい。資産維持費率2.5%、資産維持費率3.0%どちらが良いか。委員の皆様それぞれ、その場で良いと思う案に挙手を。

（採決）

【会長】資産維持費率2.5%が9名、資産維持費率3.0%が8名となったが、どうするか。

【委員】資産維持費率2.5%でも安定した経営が可能なのか。

【事務局】前回の会議でもご説明しましたとおり、水道事業ビジョンに示す更新需要で

ある年平均2億8千万円の資産維持費を算出するには資産維持費率2.5%が必要であり、水道料金算定要領に基づき水道料金改定率を算出した場合の資産維持費率は3.0%である。どちらも安定した経営が可能であるが、資産維持費率2.5%の場合は、将来的には不足が生じる可能性も考えられる。

【会長】水道料金算定要領に基づき算出した場合の資産維持費率3.0%に重きを置くか、蕨市の実情に沿った資産維持費率2.5%にするのか。どちらにするのか、考える時間を1分程度設けたいと思う。その後、再度採決を取りたい。

【会長】料金表（案）資産維持費率2.5%、資産維持費率3.0%どちらが良いか。委員の皆様再度それぞれ、その場で良いと思う案に挙手を。

（採決）

【会長】資産維持費率2.5%7名、資産維持費率3.0%10名となったが、拮抗していると考えて、両方を答申案とするか、あるいは多数決ということで資産維持費率3.0%を答申案とするか。委員の皆様いかがでしょうか。

【委員】料金表（案）資産維持費2.5%及び3.0%の資料3ページ、4ページに記載されている県内団体一覧表については、他市町村の料金改定も反映された表なのか。近隣市での値上げも反映されているのか。また、料金改定をすることによって大口の利用者が蕨市から他市へ移転する可能性はないか。それを踏まえて、判断したい。

【事務局】県内団体一覧表については令和7年4月1日現在のものである。具体的には令和7年4月1日に料金改定している事業者については料金改定後の料金が反映されている。令和8年4月1日に料金改定予定の事業者については、料金改定後の料金が反映されていない。大口の利用者が料金改定により、他市へ移転する可能性については、令和7年4月1日に料金改定している事業者の状況から推測すると、すぐに影響はないと思われる。

【委員】料金改定のきっかけとして、県水の値上げが挙げられており、蕨市内には井戸水があると聞いているが、その井戸水をすべて活用しても足りないために県水を購入しているという認識でよろしいか。

【事務局】市内9か所に取水井（井戸水）があり、塩素消毒のみを実施して水道水として提供できる。取水井の取水量を多くし配水すれば配水のコストは安くなるが、取水井の取水量については年間で上限約270万 m^3 と定めている。上限を設定している理由は、過去に取水井のみで配水を行っていた際に、地盤沈下が発生したため、取水量を徐々に減らしていった結果、地盤沈下が発生しない取水量が約270万 m^3 であった。現在、取水井を最大限活用した上で、不足分は県水を購入し、水道水として供給している。

【委員】前回、水道料金改定案第1案資産維持費率0.1%の場合に3年後に確実に見直し

が必要との話であったが、資産維持費率 2.5%及び 3.0%どちらの場合でも 3 年後には見直しするのか。

【事務局】算定期間は 3 年間のため、少なくとも必ず 3 年経過後には検証する。事務局案として最初に提案した資産維持費率 0.1%の場合には、3 年後には再び運転資金不足が見込まれ、再度の料金改定が必要となる可能性が高い。資産維持費率 2.5%及び 3.0%の場合は、運転資金不足が見込まれて再度の料金改定が必要という状況にはならないと現時点で想定している。また、水道事業ビジョンの計画期間は令和 5 年度から 10 年間としており、策定後 5 年目である令和 9 年度に計画の見直しを行うため、令和 8 年度中には再度財政計画の見直しをして検証していく。料金改定については令和 8 年度から算定期間 3 年間のため、令和 10 年度終了時点で事務局で検証していく。

【委員】蕨市の前回の料金改定は平成 14 年と聞いており、20 年以上前であるが、埼玉県内の他事業体の料金改定の期間はどれぐらいか。事業体によって異なると思うがおおよその期間が分かれば教えてほしい。

【事務局】埼玉県内で多いのが、県水の値上げのタイミングで料金改定しようとしていたが、なかなか県水が値上げをしなかったため、料金改定ができなかったというものである。また、投資財政計画の見直しをした結果、このままの料金では資金が不足してしまうので県水の値上げを待たずに料金改定をした事業体もある。県水の値上げにあわせて料金改定をしないと、市民や議会の理解を得られないと判断する事業体もあり、まちまちである。

【会長】委員の皆様の今までのご意見をまとめると、水道事業として将来的により安定した経営を望まれているように見受けられる。資産維持費率 2.5%を含めた両方の案を答申案としたいという方はいらっしゃいますか。

【各委員】意見なし

【会長】以上を踏まえて、委員の皆様、審議会として、資産維持費率 3.0% (改定率 38.88%) を答申案としてよろしいか。

【各委員】異議なし

議題 (2) その他については、事務局より議事録についてはホームページに公開する旨を伝えた。次回の審議会の日程について、9 月下旬から 10 月上旬での開催を予定しており、改めて委員の皆様に通知が發送される旨の説明があった。また、委員より以下の意見があった。

・蕨の水道水をペットボトルに入れて、地域のイベントやふるさと納税の返礼品として配布するのはどうか。

・答申案の文言に「健全経営」の他、供給ができないリスクを避けるために「安定供給」

という文言も盛り込んでほしい。

閉会

【まとめ】

- ・料金表（案）資産維持費率 3.0%で答申（案）を事務局で作成し、次回審議会で審議する。
- ・前回（令和 7 年度第 2 回）の会議録については、なにも意見等がなければ、概ね 1 週間程度後に市ホームページで公開する。
- ・今後の会議録については、会議録を作成後に、委員の皆様にお配りして確認していただいた後、随時市ホームページで公開する。
- ・次回の審議会の日程は 9 月下旬から 10 月上旬で開催予定。後日改めて通知する。